令和8年（2026年）11月

札幌カーリング協会2026リーグ戦（2期）開催要項

1　目的

本リーグは、上位大会（（仮称）道南・札幌ブロック選手権、北海道選手権、日本選手権）へ札幌カーリング協会の代表として真に実力のあるチームを選抜し送り出すために開催するものである。

2　主催

一般社団法人　札幌カーリング協会

3　会場

どうぎんカーリングスタジアム

4　参加要件

(1)　札幌カーリング協会から日本カーリング協会に登録している選手で構成されたチームで、1チームは男女別に4名或いは5名、若しくは男女同数で構成すること（男女同数のチームはミックスカーリング競技規則に沿って競技すること）。

(2)　日本車いすカーリング協会に競技者登録されている選手により構成されている登録チームであること。

5　参加料

A～Cリーグ：18,000円

Dリーグ：16,000円

（ただし、参加チーム数によって変動の可能性あり）

また、後述する日程の確保状況により変更の可能性あり。

6　日程

令和8年（2026年）12月～令和9年（2027年）5月まで。（予定）

試合日程の詳細は後日通知する。

7　チーム構成員及びリーグ分け

前期リーグ戦の成績を基にリーグの振分けを行う。男子・女子の区別は行わない。各リーグのチーム数は以下のとおり。

Aリーグ：8チーム

Bリーグ：8チーム

Cリーグ：18チーム

Dリーグ：参加チーム数によって決定

※ただし、日程の確保状況により変更の可能性がある。

Dリーグは、前期リーグ戦にてCリーグから降格するチーム及び新規申込チームで構成する。なお、新規申込チームが札幌カーリング協会の強化指定となっている場合は、Bリーグの 9 チーム目以降に位置付け、Bリーグのチーム数が偶数になるように繰上げを行う。

前期リーグ戦における最終登録メンバーと申込時登録メンバーの3名が共通の場合に同一・継続チームとして認める。その際、チーム名を変更することは認める。

8　競技の基本事項

競技規則は（公社）日本カーリング協会競技規則のほか、本開催要項、ローカルルール等競技部発出文書による。

A及びBリーグは総当たり1回戦とし、Cリーグは1チーム当たり7試合、Dリーグは1チーム当たり6試合とする。（日程の確保状況により変更の可能性がある）

(1) リーグ戦は、1試合6エンド90分で行う。

(2) ポイント制とし、勝3、引分1、負0とする。

(3) リーグ内でポイントが同点の場合は、直接対決の結果で順位を決める。

(4) 直接対決でも順位が決まらない場合は、DSCの結果により順位を決める。

※注）3チーム以上が勝ち点で並び、かつ該当する全てのチーム間で直接対決がない場合は、上記第3項に沿って順位を決める。

(5)　休館等により未実施の試合があった場合は、以下の式により各チームのポイントを調整する。

（（終了時点のポイント）／実施試合数）×（各チームの総試合数）

9 チーム強化のための遠征等

各チームはチームを強化するために、遠征等を実施する場合がある。

海外に出向き0.5ヶ月から2ヶ月程度の長期的な遠征、及び0.5ヶ月未満で海外リーグ等に参加や全国・全道における大会に参加するなどの短期的な遠征については、事前にその旨を札幌カーリング協会競技部長あてに文書で通知すること。通知期限は別紙にて通知する。申請内容は競技部内で審査したうえで承認を与える。

長期的な遠征を行うチームについては、リーグ分けのチームとしてカウントしない。次期リーグに参加する際は、遠征を行わなかった期のリーグ戦の最終順位（入替後）時のリーグの最下位とする。遠征を行うチームが2つ以上ある場合は最下位及びその上の順位に該当させる。

また、短期的な遠征等を実施する予定のチームについては、そのチームが所属するリーグの試合の日程を予め調整する。

10 各リーグの成立条件

休館等により未実施の試合があった場合は、下記条件がすべて成立した場合にリーグ戦が成立したものとする。（成立／不成立は各リーグごとに決定される。）

(1) 各リーグにおいて、75%以上の試合を実施していること。

(2) 各リーグ所属チームの80%以上が、それぞれ60%以上の試合を実施していること。

いずれかのリーグが不成立となった場合は、当該リーグの最終結果は序列順とみなし昇降格を行う。

11 リーグの昇格・降格

リーグ戦終了後、各順位の成績をもとに昇格・降格チームを決定する。

(1) Aリーグはリーグ下位2チームを降格とする

(2) Bリーグはリーグ上位2チームを昇格、下位3チームを降格とする

(3) Cリーグはリーグ上位3チームを昇格、下位8チームを降格とする

(4) Dリーグはリーグ上位8チームを昇格とする

ただし、Dリーグのチーム数が14チーム未満の場合は、Cリーグからの降格数及びDリーグの昇格数を、Dリーグのチーム数×0.6（小数点以下切捨て）とする。

（例）Dリーグのチーム数が9の場合、9×0.6=5.4≒5　昇格数は5となる。

各リーグのチーム数が基本と異なっている場合は、次期リーグにて基本数に戻すべく昇降格数を調整する。

休館等により未実施の試合があった場合は、リーグが成立した場合に60%以上の試合を実施しているチームを昇格対象とする。ただし、60%未満の実施率のチームにおいて、調整前のポイントが調整後の昇格順位以内である場合は昇格対象とする。昇格ライン上に当該チームと60%以上の実施率のチームが存在した場合は、60%以上の実施率のチームを上位とする。

12 2026年度（仮称）道南・札幌ブロック選手権の代表権の付与について

北海道ブロック再編により従来の札幌地区代表選考会が無くなったため、（仮称）道南・札幌ブ

ロック選手権の代表権の付与は行わない予定。（リーグ戦に参加していない道南のタブロックとの整合性が取れないため）

13　罰則

実施要項に規定されている事項及びその他の遵守すべき事項に反するチームには、競技部内で事実確認及び協議の上、罰則を与えることがある。罰則はいかなる場合においてもチームに対して科すものとする。罰則の種類は「除名」、「出場停止」、「勝ち点没収」、「昇格取消し」、「降格」及びその他の措置とする。

「除名」となったチームは、当該リーグ戦の以後の試合を行わず、当該リーグの実施済みの結果も含めて抹消する。（当該リーグの最終結果には、除名チームを除いた成績を適用する）なお、「除名」となったチームが次期リーグ戦に登録する場合は、新規チームとして取り扱うこととする。

「出場停止」となったチームは、指定する期間において試合を行わないものとする。指定する期間内に実施予定の試合は日程変更を認めず、全て不戦敗とする。

「勝ち点没収」となったチームは、当該リーグ戦の最終結果から、指定した勝ち点を減じ、最終順位を決定するものとする。

「昇格取消し」となったチームは、当該リーグ戦の最終結果により昇格対象となった場合においても昇格せず、次点のチームを昇格させるものとする。

「降格」となったチームは、当該リーグ戦の最終結果に関わらずリーグ内最下位とし、次期リーグ戦において直近下位のリーグに所属するものとする。

上記措置は2つ以上を併せて科すことがある。

本規定に定められていない事項や、不測の事態が生じた場合は、競技部内にて対応を決定する。

14　その他注意事項

(1)　来期以降、参加チームの増加次第ではリーグの構成や、リーグ戦の参加要件を変更する可能性がある。

(2) リーグ戦開催期間中の選手登録と変更は次のように取り扱うこととする。

ア　申込時登録メンバーのうち3名はリーグ戦期間中を通して登録が継続されていること。これが満たされなくなった時点で失格となる。

イ　上記アが満たされている限りメンバーの変更は随時認める。ただし複数のチームに所属することは認めない（二重登録の禁止）。

(3)　終了時刻が21時以降となる試合については、小学生以下の選手がその時間帯の試合に参加する場合は必ず保護者等が送迎すること。